

大規模災害の対応力強化 ～流域治水の推進～

【担当省庁】国土交通省

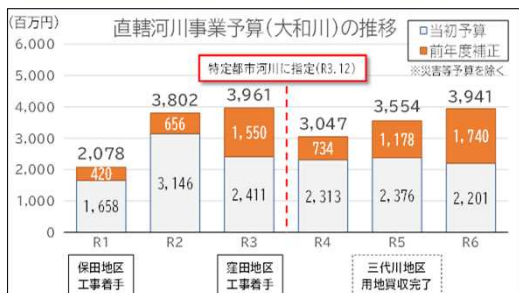


すみずみで守る、を主流に。
どこよりもよい流域治水をともに

《国による取組》 1. 大和川 直轄事業の推進



大和川直轄遊水地（保田遊水地／令和7年6月運用開始）や溢水箇所の堤防整備をはじめとした事業推進に感謝します。



- 大和川の水位上昇を抑制する直轄遊水地の事業効果は大きく、浸水被害の解消のため早期完成が必要です。
- 地元調整中の地区でも遊水地の早期整備の声が高まっています。

保田遊水地の整備効果

- 浸水範囲を約15ha→約9haに減少
- 遊水地の上面を日本初の国際基準に準拠したオーバルトラック等のある広場として活用



《要望》 窪田地区遊水地の早期完成
奈良県土地開発公社によりR5年度に用地買収が完了した、三代川地区遊水地の早期工事着手

《奈良県における取組》 ～流域治水の実践～

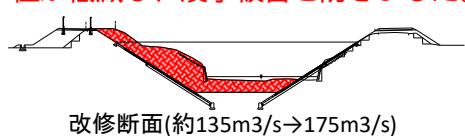
2. 「ながす対策」の推進（河川整備の推進）



特定都市河川の指定による予算の重点配分に感謝します。
緊急浚渫推進事業について、5年間の期間延長に感謝します。

整備効果(特定都市河川)

R5年6月の豪雨では、浸水被害の発生したH29年10月と同程度の降雨量（6h雨量）を観測しましたが、対策の実施等の効果により、飛鳥川の東但馬（ひがしたじま）観測所地点で約80cm水位が低減し、浸水被害を防ぎました。



整備状況

奈良県では河川整備計画に定める29河川64工区、整備計画延長約83kmのうち約27kmが整備済みで、整備率は約33%。

《要望》 浸水被害を軽減するため、引き続き重点的な予算配分

事業効果(緊急浚渫)

緊急浚渫推進事業を活用し、集中的な浚渫を推進した結果、浸水被害が大きく軽減しています。しかしながら、土砂はまだ堆積しており、放置すれば下流へ土砂が移動し、これまでの浚渫の効果を低減させてしまいます。土砂を浚渫することで、その場所の災害リスクの低減はもちろん、下流の土砂堆積の抑制にもなり、流域全体の災害リスクの低減を効率的に実施することができます。

《要望》 緊急浚渫推進事業債の恒久化

3. 「ためる対策」の推進（奈良県平成緊急内水対策事業、雨水貯留浸透施設整備の推進）



国からの支援により進めている「奈良県平成緊急内水対策事業」により浸水被害が解消するなど大きな効果が出ています。

市町村

奈良県平成緊急内水対策事業の推進

- ため池の無償借地を受け、治水専用ため池として活用（R7.2時点）
おうじけ 庵治池（天理市庵治町）
貯留量 88,000m³
令和6年5月完成

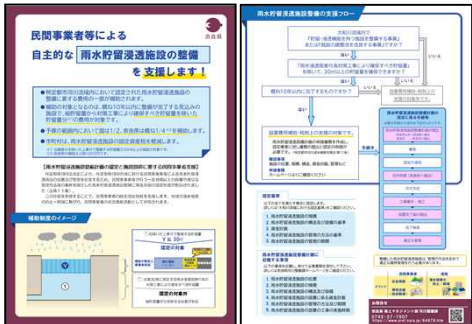


大和川流域全体の必要容量に対する事業中容量は約32%

民間

雨水貯留浸透施設の整備

- 民間事業者による貯留対策を後押しするため、雨水貯留浸透施設整備計画の認定制度を開始



《要望》 内水被害解消のための「奈良県平成緊急内水対策事業」に対し、引き続き重点的な支援が必要
民間事業者に対する補助制度の活用に向け、引き続き重点的な支援・助言が必要

全国初

4. 「ひかえる対策」の推進（貯留機能保全区域等の指定）



貯留機能保全区域（川西町唐院地区・田原本町西代地区・大和郡山市番条地区）の指定に至るまでの間、様々な助言や調整をしていただき感謝します。

県

貯留機能保全区域の指定推進

- 貯留機能保全区域の指定は、土地所有者に対して、将来にわたり、農地の維持を求める制度

貯留機能保全区域
（川西町唐院地区）



《要望》（農林水産省への働きかけ）
区域をより拡大していくには、多面的機能支払交付金における加算措置の追加など、貯留機能保全区域において継続的な営農を行うための基盤整備に対する支援の拡充が必要

国にお願いすること

本県では国、県、市町村、事業者、流域住民が『流域治水』を実践。
このような取り組みに対し、引き続き、重点的な支援をお願いします

- 直轄事業の推進（重点的な予算配分）
- 貯留機能保全区域を指定した県が行う流域治水事業に対する重点的な予算配分
緊急浚渫推進事業債の恒久化
- 流域全体で雨水を「ためる対策」を推進していくための支援
・奈良県平成緊急内水対策事業への重点的な予算配分
- 貯留機能のある農地保全（＝貯留機能保全区域指定）に向けた営農支援拡大

【県担当部局】 県土マネジメント部河川整備課